

令和7年度

募 集 要 項

兵庫教育大学附属幼稚園

兵庫教育大学附属幼稚園 入園幼児募集要項（追加募集） —令和7年度—

1 本園の特性

本園は一人ひとりの幼児が好きな遊びに取り組みながら、自分の実現したいことに熱中したり、友達と様々なやりとりをしたりして、共に遊びを創り出していく場（「うれしのタイム」）を中心とした保育を行うことで、心身ともにたくましい子どもを育てています。

2 募集人員及び出願資格

区 分		募集人員	出 願 資 格
3年保育	3歳児	24人	令和3年4月2日から令和4年4月1日までの間に生まれた者で、入園時において兵庫県内に保護者と同居していること。
2年保育	4歳児	20人	令和2年4月2日から令和3年4月1日までの間に生まれた者で、入園時において兵庫県内に保護者と同居していること。

（注）幼児の登降園は、保護者が同伴してください。

3 出願手続

（1）出願書類等

①～⑨の書類を提出すること。

書 類 等	摘 要
①入 園 願 書	所定の用紙によること。 ※3歳児用、4歳児用それぞれ①②があるので、注意すること。
②誓 約 書	所定の用紙によること。
③受付票・受付票（控）	所定の用紙によること。
④健 康 診 断 書	所定の用紙により、出願前3か月以内に医師が診断して証明し、 厳封して交付したものであること。 ※園生活において、特に配慮を要することがある場合には、別 途詳しい診断書等を提出すること。
⑤検定料納付確認票	所定の用紙に氏名を記入し、検定料払込用紙の「振替払込受付証 明書」を貼り付けること。日附印のないものは無効。

書 類 等	摘 要
⑥検 定 料	1,600円 検定料払込用紙に住所・氏名を記入し、ゆうちょ銀行（郵便局）で払い込むこと。
⑦選考結果通知書 送付用レターパック	レターパックプラス（赤）を購入し、同封すること。 なお、「お届け先」欄に志願者の郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入すること。「ご依頼主」は空欄とし、「品名」欄に「受験関係書類」を記入すること。「保管用シール」は剥がさないこと。
⑧受験票等送付用封筒 （郵送により出願の場合）	長3封筒に、入園志願者の郵便番号、住所、氏名を記入し、410円分の切手を貼り付けること。

(2) 出願手続等

出願書類等は、下記の要領で提出してください。

- ①出 願 期 間 令和7年1月20日（月）～令和7年1月24日（金）
- ②受 付 時 間 午前9時～午後5時（正午～午後1時は除く。）
- ③出願書類等
の 提 出 先 兵庫県加東市山国 2013-4
兵庫教育大学附属学校事務室
TEL 0795-40-2249
- ④郵送による
出 願 郵送により出願する場合は、出願書類等を一括し、出願期間内に必着するよう郵送期間を十分考慮し、書留など追跡ができる発送方法により送付してください。

4 選考方法

- ・ 書類審査、遊びの観察・面接（保護者面接含む）によって選考します。
- ・ 書類審査、遊びの観察・面接の結果、大学の就学指導委員会に意見を求めることがあります。

5 遊びの観察・面接日程

遊びの観察・面接は、令和7年1月29日（水）に本園において実施します。出席していただく日時等の詳細については、出願書類受付の際に書面にてお知らせします。指定された日時に、保護者同伴で出席してください。

6 選考結果の発表

令和7年1月31日(金)付けで選考結果通知書を郵送します。

7 入園手続等

令和7年2月6日(木)に入園説明会を実施します。

8 出願書類等の請求方法

兵庫教育大学附属学校事務室に直接請求してください。

9 入園辞退について

入園を辞退する合格者は、令和7年2月4日(火)までに、その旨を本園に申し出てください。その際、入園辞退届を提出してください。

10 その他

- (1) 出願書類等に不備があるときは、受理しないことがあります。
- (2) 入園料・保育料の額は、次のとおりです。

区 分	金 額
入 園 料	31,200 円
保 育 料 (年 額)	73,200 円

- (注) 1 入園料・保育料の改定が行われた場合には、改定時から新入園料・新保育料が適用されます。
- 2 入園料・保育料につきましては、原則、幼児教育無償化の対象です。
- 3 「幼児教育の無償化」の手続きについては、「8 入園手続等」に記載の入園説明会にてお知らせします。
- (3) 選考の結果についての問い合わせには、電話・電子メール・郵便等の別を問わず応じません。
- (4) 入園までは、常用漢字表にない字の適用はできかねます。
- (5) 募集要項に変更が生じた場合は、web サイトにて連絡します。
- (6) 兵庫教育大学附属学校園では、子ども達の一人ひとりの学びや成長が保障される教育の実現が重要であると考えており、このような観点から、お子さまによっては、本園以外の他の教育機関を選択される方が適切であると判断されることがあります。
- (7) 出願資格等に偽りがあった場合には、合格発表の後にでも合格を取り消すことがあります。